

マイナンバーカードでの健康保険証利用開始について

■オンライン資格確認について

当院では、令和5年4月24日よりマイナンバーカードを用いた保険証資格確認（マイナ保険証）をご利用いただけます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、「保険証」をご提示いただかなくても、受付設置のカードリーダーをご利用いただくことで、保険資格確認が行えるようになります。

また、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療に提供に努めます。

ご不明な点等ございましたら、受付窓口へお問い合わせください。

■公費負担医療制度をご利用の方

公費に関しましては、各種証書のご提示は引き続き必要となります。
従来通り受付にてご提示をお願いいたします。

■オンライン資格確認を利用するための手順

①マイナンバーカードを取得後、ご自身で健康保険証利用の申し込みをする。

マイナンバーカードの健康保険証利用については

URL 又は QR コードをご参照ください。 ⇒

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

(外部サイト)



②受付設置のカードリーダーでマイナンバーカードを読み取る。

特定健診結果・薬剤情報・限度額情報を医療機関へ提供するかを選択して終了。